## 事項別措置概要一覧

## 1 「規制改革集中受付月間」関係

規制改革推進のための3か年計画(平成19年6月22日閣議決定)における決定内容					
事項名	措置内容	実 施 予 定 時 期		講ぜられた措置の概要等	
事 炽 石		平成19年度 20年度 21年度			
①「規制改革集中受	a 国において、今後とも規制改革要望が各般の国民各層か	逐次実施	0	(内閣府)	
付月間」の定着化	らより広く抽出され、一層実り多い成果を得ることができるよ			規制改革推進本部は、平成 19 年度においても引続き「規制改	
(内閣府)	う、平成19年度以降も「規制改革・民間開放集中受付月間」			革集中受付月間」活動を年2回実施し、その結果、19 項目につ	
	活動を継承し、定着化を図る。			いて「規制改革集中受付月間において提出された全国規模の規	
				制改革要望への対応方針」として決定し、公表している。	
	b 常に検証・評価(自己評価は勿論、外部評価も含む。)を		0	(内閣府)	
	行うことで、適宜、その運用・手法等のより一層の充実を図			上記の通り規制改革推進本部において決定した事項につい	
	る。			て、規制改革推進3か年計画に掲載し、フォローアップを行って	
				いる。	
				また、規制改革集中受付月間の状況等については、逐次規制	
				改革会議に報告し調査・審議を行っている。	